

事前評価調書

I 事業概要	
事業名	交通安全施設等整備事業(交差点改良)
地区名	一般国道 248号
事業箇所	瀬戸市 品野町5丁目
事業のあらまし	「一般国道 248号」は、蒲郡市から愛知県を横断して岐阜県岐阜市を結ぶ国道である。「品野町6交差点」では国道248号と主要地方道瀬戸環状線が交差しており渋滞が多発している。本交差点において右折ポケットを設置して交通渋滞解消を図る。
事業目標	【達成(主要)目標】 渋滞のないスムーズな移動空間の提供(交差点改良)
事業費	事業費
	3.0億円
事業期間	内訳
	■工事費0.7億円、■用補費2.3億円、□その他 億円
事業内容	採択予定年度
	平成25年度 着工予定年度 平成25年度 完成予定年度 平成32年度
・交差点改良(右折車線相当幅員の確保) 延長180m	
II 評価	
① 事業の必要性	1) 必要性
	判定
② 事業の実効性	1) 事業計画
	判定
2) 地元の合意形成	
III 対応方針	
事業実施	事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後 年目） □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

・整備による周辺交通の変化（交通量、事故内容・件数）